

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

一般事務事業
 経常事務事業
 建設事務事業

第5次行政改革大綱第1次実施計画との関連 有 ・ 無
 有 無

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	移動手段の充実事業							
1-2 担当	部	健康福祉部	課 又は施設	社会福祉課	係	社会係	評価票作成者	課長補佐(社会・障害福祉係担当) 入木 真実
1-3 総合計画における施策の体系	節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			基本施策	地域福祉	コード	2 2 4
	項				単位施策(中)	安心生活の確保	コード	2 2 4 4
		社会福祉			単位施策(小)	移動手段の充実	コード	2 2 4 4 3
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	1~2級及び下肢・体幹機能障害3級の身体障害者(児)、A・B判定の知的障害者(児)、1~2級の精神障害者。ただし、自動車税等の減免を受けている方を除く。		意図(対象を事務事業によってどのような状態にするのか)		障害を持つ方が通院等の生活上必要な移動手段の確保支援として、福祉タクシー料金助成事業を実施する。		
1-5 事務事業の内容	タクシーを利用したときの基本料金相当額を年間最高48回分助成する。							

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識	
	平成18年度	対象者へのPRに努めた。	タクシー会社側の料金等の改正の動きがある。		多くの利用実績があることから、障害を持つ方の移動手段の一つとしての役割は大きい。	
	平成19年度	〃	ガソリン代の高騰の傾向が続いている。		〃	
	平成20年度					
	平成21年度					
	平成22年度					
	平成23年度					
	平成24年度					
	平成25年度					
	平成26年度					
平成27年度						

2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明
	障害者福祉タクシー交付者数			350(人)	400(人)	障害者福祉タクシー交付者数。通常の交通機関を利用することが困難な障害者が通院等のための移動手段として安心して利用できるよう制度の充実に努める。

2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b(千円)	326	346								
	人件費 c(千円)	6,404	6,100								
	合計コスト d(b+c)(千円)	670	667								
	単位コスト d/a(千円)	7,074	6,767								
		1人当り21	1人当り20	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績(活動数値)の補足説明 → 直接事業費：障害者タクシー料金給付費及び印刷製本費を計上。
 人件費：6,673千円×0.1人=667千円を計上。(H19年度)

2 - 4 成果指標に対応する実績と達成度の推移		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
指標対応実績(単位)		326(人)	346(人)								
後期目標値に対する達成度(%)		81.5(%)	86.5(%)								

3 事務事業の自己評価結果

3 - 1 評価結果 (アウトカム自己分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		A	A								

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
 必要性(必要な事務事業であるか)
 公共性(公が実施する意味があるか)
 妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3 - 2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	タクシー会社の料金改定に併せて利用回数等の検討が必要。	制度対象者へのPRの強化。	福祉タクシーの利用は障害者の移動手段として定着してきている。
平成19年度	タクシー会社の基本料金が会社により差があるので、基準についての検討が必要。	〃	〃
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

4 事務事業の総合評価結果

4 - 1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
平成18年度	A	継続して事業を進めること。	
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度			
平成21年度			
平成22年度			
平成23年度			
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			